

改正建築基準法の勉強会 & 意見交換会

一般社団法人東海木造住宅協会
耐震研究会
(計 1 枚)

拝啓、貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

近年の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などの社会的要請等に対応して、国土交通省が規制を見直しました。本年6月27日に改正建築基準法が公布されましたので、当協会として同法の勉強会を開催します。

また、建築基準法について「ここが変だと思う」という事項を皆様に以前アンケートでお答えいただきました。これを踏まえ、参加者の皆様と意見交換会を行うことと致しました。建築基準法についてご意見のある方は、是非ご参加ください。

参加をご希望の方は、下欄に必要事項をご記入の上、**10月30日(火)までにFAXにてご返信**、もしくは担当営業までお渡しください。敬具

記

【日 時】 11月1日(木) 10:00～12:00 (9:30～受付)

【会 場】 後藤木材(株) 本店3階会議室 (岐阜市大倉町12番地 TEL:058-271-3000)

【内 容】 ① 改正建築基準法について
② 建築基準法などに関する意見交換会

【参加料】 無料

【講 師】 ①については(株)確認サービス

○● 改正建築基準法の勉強会 & 意見交換会の参加申込 ●○

受講ご希望の方は、以下をご記入の上、**10月30日(火)までにFAXにてお申し込み**ください。

会社名		TEL	
参加者名		参加者名	

FAX 宛先

058-271-5630 (一般社団法人東海木造住宅協会宛)

以上